

大会企画 | 2022年11月20日

📅 2022年11月20日(日) 8:40 ~ 10:40 🏢 A会場 (特別会議場)

大会企画6

添付文書の電子化（利用者側）から次の段階へ - そのためには

オーガナイザー：折井 孝男（NTT東日本関東病院）

座長：岡田 美保子（医療データ活用基盤整備機構）、折井 孝男（NTT東日本関東病院）

[4-A-1-03] 添付文書の電子化で精神科病院に起こった変化

*葛葉 里奈¹ (1. 特定医療法人社団慶愛会 札幌花園病院)

キーワード：electronic package inserts、Drug Information、pharmacists

当院、札幌花園病院は札幌市中央区の精神科病院である。最近では統合失調症、抑うつ状態の患者の他に、複数の医療機関に通院している高齢患者の入院が多く、当院で採用がない医薬品を持参する頻度が増えている。薬剤師は持参薬も採用医薬品と同様に情報収集を行い、収集した情報を加工・発信することを求められている。

薬機法改正（2021年8月1日施行）により医療用医薬品の添付文書は、電子化されている添付文書を閲覧する方法へと移行することになった。それまで当院では情報源として電子カルテ内の薬剤情報検索システム、書籍、紙の添付文書を利用していた。しかし薬剤情報検索システムの情報更新は数か月ごと、紙の添付文書は集めたとしても更新日時や内容が不明で、常に最新の情報へ更新できていない状態だった。

今回の改正によって、DI業務に不慣れな薬剤師でも電子添文の他、関連文書へのアクセスが容易となった。問い合わせに対して電子添文から図やグラフを収集し利用しやすくなったため、相手の理解度に合わせた回答の作成が可能になった。日常業務ではインターネットに接続したPCからアクセスが主となっているのだが、便利になった一方で課題がある。

インターネットに接続したPCと距離がある者にとっては、紙の添付文書が消えたため情報収集の対象が変わり、十分な情報を収集できていない可能性が存在している。進歩するツールを有効に活用するためには、それを利用するための教育や環境整備が必須である。加えて、情報を敢えて最新の情報を紙媒体へ印刷し配置するなどの方法で、医療スタッフ全員が最新の情報を共有するために最適な方法も検討している。決して当院は高度なことをできないが、情報資源を有効活用することで組織の業務発展に繋げていきたいと考える。

添付文書の電子化で精神科病院に起こった変化

葛葉 里奈^{*1}

^{*1} 特定医療法人社団慶愛会 札幌花園病院

Changes in Psychiatric Hospital caused by Digitization of Drug Package Inserts

Rina Kuzuba^{*1}

^{*1} Sapporo Hanazono Hospital

Sapporo Hanazono Hospital is a psychiatric hospital located in Chuo-ku, Sapporo. In addition to schizophrenic and depressive patients, many elderly patients with physical multimorbidity are also admitted to the hospital. So, patients who bring medications that are not on the hospital's drug list are increasing. Pharmacists are required to gather data on both drugs prescribed in the hospital and medications brought by such patients, as well as to process and share the data. After the Act on Securing Quality was modified, this resulted in a change to the usage of electronic package inserts. It makes it easier to obtain electronic package inserts and other relevant documentation, such as review reports, even if pharmacists aren't familiar with DI work. However, for people who are not accustomed to using computers linked to the Internet, the elimination of paper-based package inserts that used to be included with products has changed the tool of information gathering, and they may not be able to gather enough information. Education and environmental improvements are crucial for making appropriate use of developing tools. The best means for all medical personnel to communicate current information should also be taken into account.

Keywords: electronic package inserts, Drug Information, pharmacists

1. 緒論

札幌花園病院は札幌市中央区の精神科外来、睡眠外来を有する単科の精神科病院である。最近では統合失調症、抑うつ状態の患者の他に、認知症の高齢患者の入院が増加している。

一般的に高齢者は生活習慣病等と老年症候群が重積し、治療薬や症状を緩和するための薬物の処方が増加し、多剤服用になりやすい傾向がある。多剤服用に関連したポリファーマシーと呼ばれる状態が以前より問題視されている。ポリファーマシーによって薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下などが起こりやすくなる。全国の保険薬局における処方調査では、75歳以上の4割が5種類以上の薬剤を処方されていると報告されている¹⁾。認知症の高齢患者に限らず服用する薬剤数が多い患者というのは頻繁に入院してくるが、当院の採用医薬品数は決して多くない。普段から使用している薬剤は入院時に持参していただき、必要と判断された場合は入院後も使用を継続する。個々の病態に配慮した薬物療法には、疾患横断的に使用する薬剤と併用、留意点などが存在している²⁾。つまり、当院採用ではない医薬品も含め、広い範囲で医薬品情報を収集し提供していかねばならない。一方で、医療法における精神科病院での薬剤師の人員配置基準は「入院患者 150 名に 1 人」となっている。一般病床の「入院患者 70 名に 1 名」と比較し、精神科病院における薬剤師数の現状ではマンパワーが不足している。

つまり、限られた人員で通常業務をこなしつつ、広い範囲の情報収集と情報提供を速やかに行うことが精神科薬剤師の役割として求められている。

2. 薬機法改正以前の薬剤情報管理の状況

薬機法改正(2021年8月1日施行)により医療用医薬品の添付文書は、電子化されている添付文書を閲覧する方法へ

と移行することになった。それまで薬の箱に同梱されていた紙の添付文書、電子カルテ内の薬剤情報検索システム、書籍が主な情報源になっていた。紙の添付文書はファイルに保管し利用していた。しかし紙の添付文書の保管に関しては新しい版への更新が適切に行われているとは言えず、薬剤情報検索システムの情報更新は数か月ごとなので最新の情報で検索をできなかった。

3. もたらされた変化と課題

今回の改正によって、DI業務に不慣れな薬剤師でも最新の電子添文の他、関連文書へのアクセスが容易となった。DI業務では電子添文から図やグラフを収集し利用しやすくなったため、薬局から院内全体への情報発信や、問い合わせに対して相手に合わせた回答の作成を短い時間で完了できるようになった。院内全体へ電子媒体利用に関するアナウンスを行い、希望があった場合には関連資料を紙に印刷し配布することとした。その結果、時間をかけず新しい情報を共有するという点では便利になり、一方で課題も見えてきた。

一つ目は、当院勤務の薬剤師は40～60代という年齢構成で、業務で使用するパソコンの操作に対して得意意識を持っていないことに起因する。一般的にデジタル導入が進んでもパソコン操作に不慣れな、日常の業務でパソコンをあまり使用しない社員や、年齢層が高い社員には新しいツールや業務フローが浸透しにくいとされている。パソコンと距離がある者にとっては、情報収集の対象が変わり十分な情報を収集できていない可能性が存在している。アンケートを実施した結果、当院薬剤師が現段階で情報収集に電子添文を使用している頻度は低く、より利用者にとって身近であるツールを利用する傾向があった。電子添文ではない他のツールを利用した場合、最新の情報ではない可能性があるためツールの使用状況を評価する必要がある。

二つ目に、勤務している薬剤師は全員がスマートフォンを保有し、かつ添文ナビをインストールしている者は多いものの利用頻度が低いことがあげられる。残念ながら当院では添文ナビをインストールされた端末が配備されていない。令和3年8月末時点において個人のモバイル機器の保有状況をみると、スマートフォンの保有者の割合が74.3%となっている²⁾。添文ナビは医薬品等の包装上のGS1バーコードを読み取り、PMDAのホームページの添付文書情報等を閲覧できるアプリで、薬機法改正による添付文書電子化の施行に合わせて開発された。モバイル機器の普及とアプリ開発で最新の医薬品情報がどこでも得られる状況になっているが、添文ナビでの検索には私物の端末を用いなくてはならないという状況が、利用頻度が低い理由の一つと考えられた。進歩したツールを有効に活用するためには、それを利用するための教育と評価、環境整備が重要だと再認識することとなった。

また、他部署からも電子媒体での情報の検索ができず、目的とする情報をみつけられないため印刷された状態での配置を希望する声もある。当院では職種問わず幅広い年齢の職員が勤務しており、中には長年慣れた形態から新たな形態への適応が簡単にはいかない職員もいる。そのため、医療スタッフ全員が最新の情報を共有するために最適な方法が検討事項となっている。

4. 最後に

いくつもの課題を抱えているが可能な限り情報資源を有効活用する努力を継続し、組織の業務発展に繋げていきたいと考える。

参考文献

- 1) 高齢者の医薬品適正使用の指針. 厚生労働省, 2018.
[<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/05/dl/s0517-4b.pdf> (cited 2022-Aug-11)].
- 2) 令和3年通信利用動向調査の結果. 総務省, 2022.
[https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/220527_1.pdf (2022-Aug-11)].